

生活空間の中のかわ

下水道局河川計画課 平成8年入庁

市古 太郎

までは、子どもたちの豊かな遊び場であり、地域の暮らしに密着した生活空間であって、地域の人々が汗を流して堤防を築き、水田を開墾してきた。モクタガニ、ウナギ、ゲンジホタル等、夢中で追いかけた日々を思い出して、自慢げにお話しされるお年寄りに接していると、掘込みの矢板護岸で近寄りたくない、未改修の河川区間に対する空間整備イメージがとたんに豊かになる。

化の中にある。いま行政に求められていることは、現在の生活者の視点に立つて、もともと人々の生活空間そのものであった河川空間の人と川との関わりのある方を検討し、川を軸とした空間イメージを個々の地区の固有性に基づいて、市民に提起し共有することにあるように思う。個々の地区で、どうして治水プロセスアルファの水辺空間整備が必要なのか、という点を掘り下げる必要がある。

とところで横浜市は、八〇年代始めから、水辺を貴重な都市の環境資源として位置づけ、活用していこうという検討を行ってきた。そのメルクマールとして、「水と緑のまちづくり基本計画」(一九八六年)が挙げられる。沿川のまちなみ誘導を意図した「沿川環境整備地区」や「ビューポイント整備地区」等のアイディアはとてもまぶしい。

それには、単純なヒアリングから趣向を凝らしたワークショップまで、設計条件に見合った参加のステージを組み込んだじっくりとした取り組みに、河川改修工事のプロセスを組み替えていく必要があるのではないかと。また、行政内部でのネガティブな批判からポジティブな議論をよしとする土壤がいま以上に必要とされるのではないかと。

そして、さきの通常国会では河川法が大改正された。治水・利水だけでなく、「環境」が河川整備の目標の一つに掲げられ、整備計画策定への市民参加が位置づけられた。

学生の頃と違い、物事への、きつぱりとした答えが見えなくなることもあるけれど、しんどいなあと思っても、「もうちょっとがんばろう」と思える自分自身を頼りに、こつこつと川づくりに取り組んでいきたい。

「かわを川らしく」、下水道局で進められている多自然型川づくりの基本テーマを一言でいえば、そうなる。しかし、困ったことに「かわらしい川」、「手つかずの川」に触れて育ってきた経験が昭和四十年代後半に生まれ、都市で育った自分にはない。せいぜい、コンクリート三面張りの川が「川らしくない」ぐらいのセンスしかない。

横浜市で現在整備している河川は「かわ」というよりも「水路」というイメージに近いものが多い。故に、昭和三十年代頃

河川行政は、大きな時代の変

あとがき

阪神・淡路大震災から二年八カ月が経過した。被災地では今なお復興活動が行われ、市民生活への影響も続いている。大規模災害が、都市に与える打撃の大きさを改めて知らされた思いである。

一方、〇157や原油流出に代表されるように、横浜を取り巻く災害は思いも寄らない分野にまで広がってきた。

多くの市民が「安全で快適だ」と感じていた都市生活が、絶対的に安全なわけではなかったという事実を前にすると、「都市防災の基本は事前の備えと発災後の臨機応変策である」(本号特集「都市防災の将来」より)ことが見えてくる。

そして、どのような災害が発生したにせよ、我々行政職員は、予測し得なかったことも含めた多くの事態に対応しなければならぬ。直接災害対策を担当していない者にとっては、平穏な日常生活の中で危機管理意識を保ち続けることは難しいだろう。しかし、「自治体における危

機管理は、職員一人ひとりの意識のあり方から始まるのだ」ということを念頭に置き、意識を継続させる努力が必要であろう。行政職員としての防災・危機管理意識を見直す機会として、この特集を企画したが、本市の防災・危機管理の理念・防災計画や最新情報システム、各分野での最新の研究状況、さらには市民主体の地域防災活動の現状など、現在の防災体制の内容を概観できる資料としても活用いただければと思う。

△重内▽

「調査季報」は職員が自由に意見を発表し討論する行政研究誌です。「自主研究レポート」への投稿をお待ちしています。応募される方は、事前に研究の概要をA4紙三枚以内にとまとめて企画局政策部調査課までお送りください。FAX 六六三一四六一三 お問い合わせは、電話六七一一〇二九